

SINOLOGICAL RESEARCHES

中國學誌



第四本

一九六七年

東京 泰山文物社 刊行

SINOLOGICAL RESEARCHES

(The Chung-kuo Tsüe-chih)

Edited by Li Hsien-chang

VOL. 4

1967

CONTENTS

- Mitsuo Moriya: On the Yan Family Precepts 顏氏家訓 1-30
- Li Hsien-Chang: The Ma-tsu 媽祖 Worship found in the
Eastern Part of Japan and Its Acculturation 31-55
- Kiichiro Kanda: The Life of Yü-hu shan-jên 玉壺山人
—a Leading Painter of Beauty of Ch'ing Dynasty 57-72
- Cheng Te-k'un: Archaeological Evidence of Chinese
Activities in Ancient Sarawak 73-88
- Li Hsien-chang: A few Problems concerning the Tōjin
唐人 of Nagasaki from the Kei-chō 慶長 to Kan-ei 寬永
Periods (1596—1643)—No. 2 89-184
- Li Hsien-chang: On the North and South
Buddhist temple of Fot'angmen 佛堂門 in HongKong 185-193

Published by

The T'ai-shan Institute

13, 1-Chome Wakaba, Shinjuku-ku

Tokyo Japan

中國學誌是爲得僑居海外的中國學人，便於發表有關中國文化論著而發行的共同園地。但也刊載日本學者的論著，以謀彼此學界的聯繫。

本誌暫定年出一冊

凡對中國之文學藝術、思想宗教、以及其他社會科學和自然科學，特別是民俗之學術性文章，均爲本誌所歡迎。

來稿可用中文或日文，並附英文題名。刊登稿件，各贈抽印本三十份。

關於本誌之一切函件，請寄交泰山文物社轉李編輯。

※

中國學誌 第四本

一九六七年十二月出版

編輯者 李 猷 璋

發行者 泰山文物社
東京新宿区若葉一―三

代表者 楊 玲 秋

定價 日幣 七〇〇円
改正定価 一、二〇〇円

郵費 六五円

海外(連郵) 2.50

20/-54
4
841

451469

中國學誌 第四本目錄

顏氏家訓について

東日本における媽祖信仰の傳播とその變容

玉壺山人の生涯 (1)

——清朝第一の美人畫家——

由考古學看華人開發砂勝越的歷史

慶寛時代の長崎唐人をめぐる諸問題 (中)

資料・雜俎 香港佛堂門の南北佛堂新考

英文提要.....裏一



惠贈					
李	李	鄭	神	李	守
獻	獻	德	田	獻	屋
璋	璋	坤	喜	璋	美
.....			一郎		都
一八五	八九	七		三	雄
			五		
					一



90038614

顔氏家訓について⁽¹⁾

守屋 美都雄

既に十七年の昔になるが、私は「顔之推とその時代」と題する一篇を著した。その本旨は今なお大きく變改する必要を認めないが、その後にくつかのすぐれた論文があらわれ、氣のつかなかった問題點を教えられることがすこぶ多かつたので、そうした業績をも踏まえながら、今日再び「顔氏家訓」について述べてみようと思う。限られた時間内に、一々先輩の學說を示すことができないので、初めに研究論文のリストを示し、序でに私の氣のついた注釋書をも書き添えることにした。脱漏の點、お教えをいただければ幸いである。⁽²⁾

一、導 論

中國においては漢魏の昔から、家戒・家約・戒子孫書のたぐいが少からず存在し、また東晉ごろの蜀郡太守、巴西の人黃容に「家訓」の著のあったことも、華陽國志に見えている。⁽³⁾しかし、宋の陳振孫は直齋書錄解題で、「顔氏家訓こそ、古今の家訓の祖である」⁽⁴⁾といっている。まことに顔氏家訓こそは内容、分量共に中國の家訓を代表するものといつてよい。

顔氏家訓について (守屋)

この書は六世紀の後半期に（南北朝時代梁—隋にかけて）顔之推によつて作られた。それは現在に完存し、七卷本・二卷本と二種あるが、内容はほぼ同じく、いずれも二十篇より成つてゐる。

- | | | | | | |
|----|----|---|----|----|---------------------------------------|
| 1 | 序 | 致編書の趣意 | 11 | 涉 | 務士大夫の本務 |
| 2 | 教子 | | 12 | 省事 | 物事多きに亘つて失敗することの戒め |
| 3 | 兄弟 | | 13 | 止足 | 満盈（官・婚・財）の戒め |
| 4 | 後娶 | | 14 | 誠兵 | 儒教のすゝめ、本来の武夫 |
| 5 | 治家 | | 15 | 養生 | 神仙的養生術の批判とその効用限界についての説、
道教的なものへの態度 |
| 6 | 風藻 | 諸々の士大夫の家々の生活態度、
南北風俗の描寫 | 16 | 歸心 | 佛教非難への辯駁、佛教尊信の基本的態度 |
| 7 | 慕賢 | | 17 | 書證 | 訓詁考證、典故辯正、考證ないし合理主義 |
| 8 | 勉學 | | 18 | 音辭 | 言語の學の發達過程、南北の音調の比較 |
| 9 | 文章 | 文章の起源、文章批判の必要、文人の節操、
作文上の心構、浮華のいましめ等 | 19 | 雜藝 | 餘技のすゝめとその限界 |
| 10 | 名實 | 名を残すことの重要性、實によつて名を求
むることの要、實なくして名をえることへの
非難 | 20 | 終制 | 葬送節制のこと |

右に明らかなように顔氏家訓は、いわゆる「家訓」の概念を超えて豊富な内容をもつ。家訓の中に「教子」だの「治家」だのという篇があることは當然のこととして了解されるが、「書證」だの「音辭」だのという篇が、なぜ家訓の中で大きな部分を占めてゐるのであろうか。こうした疑問の解決を含めて、我々は顔氏家訓全體をどのように把握すべきであらうか。陳腐な比譬を以てすれば、顔氏家訓は大海に浮ぶ氷山の一角のようなものであつて、その眞の理解のためには

その氷山の基底部の姿をとらえねばならない。その基底部とは一つは六朝時代という荒海の中に形づくられてきた、顔家の歴史であり、二つは顔之推その人の波瀾に充ちた生活の體驗である。この意味において我々の目は、當然一、顔氏の家系と家風、二、顔之推の生涯の二點に向けられねばならない。

二、顔氏の家系と家風

唐の顔真卿の撰した顔氏家廟碑によると、顔氏の歴史が別表のように見えている。⁽⁵⁾

其の先、顓頊の孫祝融より出づ、融の孫安、曹姓たり、其の裔、郗武公、名は夷甫、字は顔、子友、別に郗ガイに封ぜられて小邾子と爲り、遂に顔を以て氏と爲す、多く魯に仕えて卿大夫と爲る、孔門の達する者七十二人、顔氏八あり、戰國に率燭リツあり、秦に芝貞あり、漢に異肆・安樂あり、其の後、喪亂、譜牒淪亡す、魏に斐・盛あり、盛、字は叔臺、青徐二州刺史、關内侯、始めて魯より琅邪臨沂孝悌里に居る、廣陵太守給事中葛繹貞子、諱は欽、字は公若を生む、韓詩・禮・易・尚書に精し、學者、之を宗とす、汝陰太守・護軍・襲葛繹子、諱は默、字は靜伯を生む、晉の侍中右光祿大夫・西平靖侯、諱は含、字□都を生む、元帝に隨い、江を過ぐ、已下七葉葬りて上元幕府山の西に在り……

右の中、正史初見は顔斐だが（魏志卷一六倉慈傳に京兆太守濟北顔斐とあり、くわしくはこの條の裴注所引の魏略に見える）。その遠祖との續柄は明白でない。

弟の盛については正史に所傳がなく、琅邪の顔氏を魯の儒家の顔氏に結びつける爲めに考案された人物のようである。顔氏の出自を魯に結ぶ考えが、いつ出來上ったかは不明であるが、家訓誡兵篇に、

顔氏の先は郷魯に本づき、或いは分れて齊に入る、世々儒雅を以て業となす、あまねく書記に在り、仲尼の門徒堂に升るもの七十有二、顔氏八人あり。⁽⁶⁾

とあり、武事をいとい、儒雅を誇りとすることは之推より大分前に家の信念をなしていた。

いづれにしる顔氏の信ずべき上限は正史で溯及しうる限り晉の給事中顔欽に止まる。そして顔氏が少しく著名になつたのは、欽の子默を経て、孫の含からである。思うに顔含（晉書卷八八顔含傳）は顔家の家風を考へるときに、極めて重要な存在をなしている。含は兩晉にまたがる人であるが、西晉時代には全然中央に仕官していない。そしてその少年期から青年期にかけての十三年間を、病弱の兄への奉養のみに費し、次いで父母、兩兄の死後は、失明した次嫂の世話をして、著名になつたという。

さて西晉の末、東海王司馬越に仕えた含は、東晉と共に南下した。顔家の根城は金陵の南郊長干の顔家巷に定まつた。顔含は上虞令を振出しに、東陽太守となり、儒素篤行を以て太子中庶子となり、黃門侍郎に遷り、散騎常侍・大司農を歴し、西平縣侯に封ぜられ、侍中に拜せられ、吳郡太守を経て再び侍中となり、次いで國子祭酒に除せられ、散騎常侍を加えられ、光祿勳に遷つた。そして年老いたる故を以て位を遜り、致仕後二十年にして、九十三歳で卒した。彼の生涯は前半は家庭の生活に、後半は官人としての生活に分たれているが、彼の全生活を律するものは、いわゆる儒素の篤行以外の何物でもなかったといえる。ただ注目されることは彼は當時の貴族・豪族に對して不屈の感情をもつていたことである。かつて彼が盲いた次嫂に奉養していたとき、有名な富豪の石崇が、彼の惇行を重んじて、甘旨を贈ろうとした。この時含はこれを辭して受けなかった。その辭退の言葉は「病人は意識が混濁しているから、惠與された人の恩を知らないような非禮があつては悪いから」⁽⁷⁾という、柔かいものであったが、その言葉の裏には権力者に對する不屈の

精神が介在していたようである。また彼が吳郡太守となつたとき、丞相王導が、名郡に臨むに當つて、いかなる政策をもっているかと問うた。すると彼は、

王師歳ごとに動き、編戸虚耗す、南北の權豪、競つて游食を招き、國は弊るるも家は豊かなり、事を執るの憂いは、且に當に之を勢門に徴し、田桑に反さしむべし。⁽⁸⁾

と答えた。このような性格であつたから、彼は群臣が丞相王導の威勢をおそれて降禮を行つたときにも、敢えて他者にならおうとはせず、また武將桓温から通婚を申込まれたときも、桓氏の盛滿をいとうて、これを許さなかつたのである。

このような富貴權門に對する顔含の反抗的態度は、いかなる點に根ざしているのであらうか。

世説新語尤悔篇を見ると、

王渾^(三三)の後妻は琅邪の顔氏の女なり、王、時に徐州刺史たり、禮拜を交し訖り、王、將に答拜せんとす、觀る者、咸な曰く、王侯は州將、新婦は州民、恐らくは答拜するに由無しと、王、乃ち止む、武子^(王渾の子、其父が答拜せず、禮を成さざるを以て、夫婦に非ざるを恐れ、之が爲に拜さず、謂ひて顔妾と爲す、顔氏、之を恥づるも、其の門貴きを以て、終に敢えて離れず。)

という話がある。⁽⁹⁾ さて顔含は咸寧^(三三)以後、兄の看護に専心したこと、その傳の示す通りであるから、世説に見える王渾の後妻琅邪の顔氏の女と同じ時代の人とみてよい。顔含とこの女との續柄が詳かでないのは遺憾であるが、尤悔篇の話を通じて、琅邪の顔氏の社會的地位を想察することはできと思う。つまり、顔氏は階級的に士大夫であるには違いないが、同じ士大夫の内部においては、必しも最高の家柄ではなかつたのであらう。顔氏の女が、太原の王氏に

後妻となつて、顔妾とののしられながら、王氏の門が貴いので、恥をしのんでそこを離れなかつたというのは、名族に對する卑族の憧れと諦めとの二つの感情をよく示していると思う。それが顔含の場合には、名門に對する反抗の形であらわれていると思う。

顔含の傳には、いま一つ注意すべきことがある。爾雅の注釋者として名高い郭璞が、あるとき、含に遇つて、含のため箆しようとした。すると含はそれをこわつて、

年は天位に在り、人修に在り、已にして天の與せざる者は命なり、道を守つて人の知らざる者は性なり。

と答えている。⁽¹⁰⁾含は儒教的な性命觀の立場から、非合理のあるいは俗信的な占いを拒否したのである。含より數代をへて齊の顔見遠に達している。この間四代は正史に傳はないが、おそらく顔氏の家傳によつたのであらう。

顔含六代の孫顔見遠については梁書卷五〇文學下、南史卷七二に見える見遠の子顔協の傳に記載がある。博學にして志行あり、齊の和帝が江陵に即位すると治書侍御史となり中丞を兼ねた。それと共に顔氏の家は江陵に移つたのであらう。見遠は氣骨のある人で、齊が亡びると、乃ち食せず、憤りを發して數日にして卒した。梁の武帝はこれを知つて、

我は自ら天に應じ、人に從うのみ、何ぞ天下の士大夫の事に預らん、而も顔見遠、乃ち此に至らんとは。

といつた。⁽¹¹⁾當時、南朝治下の士大夫はゆるぎのない社會的地位を保つていたが、見遠は敢えて亡びゆく王朝に殉じたのであつて、ここに士大夫身分の安定性に甘んじようとせぬ反骨の精神を見るのである。吉川忠夫氏は該餘叢考卷一七「六朝重氏族」によつて、かゝる氣風がむしろ當時の寒門に多かつたことをのべているが傾聽すべき指摘である。⁽¹²⁾

見遠の子協は、父の氣慨を承けついたものか、官人としての顯達を求めず、のちの梁の世祖元帝が細東王として荊州に鎮したとき、その記室となつたにすぎなかつた。彼は群書に博く涉つて、晉仙傳五篇、日月災異圖二卷^(共兵火で湮滅した)を

著わし、また草隸に巧みで、荆楚の碑碣は皆その書するところであつたという。父祖以來、時流におもねらず、彼もまた文學の士にすぎなかつたとすれば、顔家が貧素であつたのは當然であつたが、それでいて彼は邊幅を飾り、車馬でなくては出遊しなかつたというから、一面江南士大夫の風潮から別世界にあるものではなかつた。

顔協は梁の武帝の大同五年(五五五)、四十二歳で卒した。この人の第二子が家訓の著者之推なのである。

以上を要するに顔家には、(一)必しも最高とはいえない家柄としての反骨があり、(二)必しも仕官に熱中することなく、(三)止足を知るが、(四)しかも官人となつては儒教主義による生眞面目をもち、(五)權貴にへつらわず、(六)非合理のものには頼らず、(七)また代々文化の理解者であり、といつた氣風が認められるのである。

しかし、顔之推は、初めから、先祖の思想の單純な取つき役ではなかつた。吉川忠夫氏も言われるように、彼自身にも初めは六朝貴族社會の安定性の中に自らを投込むことに甘んじていた時代があつたのである。遠祖以來の氣風は彼自身にも自覺されぬ形で、彼の心の中に内在していたとみるべきである。⁽¹³⁾その内在していたものを顯然として外部に露呈せしめた契機は、實に數奇にみちた彼の生活體驗に外ならない。ここに我々は彼の生涯を一瞥する必要に迫られるのである。

三、顔之推の生涯

之推の生れた年は正史に明記されていないが、家訓終制篇の中には、十九歳で梁家の喪亂に遭つたとあることから、西紀五三一年、即ち梁武中大通三年と逆算される。

之推の父は梁の大同五年(五五五)に卒したのであるから、それは之推九歳のときに相異ない。序致篇に、

顔氏家訓について(守屋)

年、初めて九歳、便ち茶蓼にあた丁る、家塗離散し、百口索然たり。

とあるのは、⁽¹⁴⁾そのときのことをのべたものである。序致篇にいう如く、之推の家は、その風教、もとより整密であつて之推は幼時から、そのような教育を受け、兩兄に従うて禮を守るさまは、あたかも子が父母に仕えるほどであつた。兄の指導もまた行き届いており、之推は七歳にして靈光殿の賦を誦するほどの俊才に加えて、儒教的な舉措進退を十分に學んだものようである。

ところが父の死を一時機として、百口索然、家塗離散の状態に陥ると共に、之推の心の中にはやや自暴自棄的な氣持が動いてきた。そして、いままでのような禮教一點張りの兄の教育に對しても、何か喰い足りぬものを感じるにいたつた。もちろん兄が自分を養うのに非常な苦勞をし、また自分を導くのに並々ならぬ苦心を重ねていることは十分に知しながらも、一種の反撥的な感情の起るのを禁ずることができなかったのである。その結果、禮傳は讀んでも、遂には凡人に交わつてその風にそまり、酒は飲む、向う見ずの口をきく、邊幅を脩めぬという粗暴な態度をとるにいたつた。

そして時の人も、彼の人と爲りを薄しとしたのである。こののべてくると當時の之推は、いささか手に負えぬ人物のよう⁽¹⁵⁾に思われるけれども、これは之推自身の序致篇の言葉であり、子孫に對する訓戒の一部であるから、多少自分の放縱を誇張している點があるといわねばならぬ。私はむしろ、一見、任誕放埒といふべきこの時期に、彼の視野と教養とが擴がつたものとみたい。それが家訓をこよなく面白いものにしてゐる。ここに一つ重要なことは、彼が儒禮の形式主義に反抗しながらも、やはり自分の學問の基軸を禮傳に求めていたという事實である。すなわち彼は十二歳のとき、梁の細東王繹が老莊を講ずるとき門徒に預つた。しかし、彼は、「虚談はその好む所に非ず」とて、還つて禮傳を習つたと

その任誕の行爲にも拘らず、湘東王繹は之推の博學と詩藻とを高く評價して、これを拔擢した。

之推は僅か十九歳にして湘東王國の右常侍に登仕した。あたかもこの年、梁の天下を震撼させる大事件、侯景の亂が起った(太清二年(五四八))。

之推は湘東王の第二子郢州刺史蕭方諸を助けて江夏(湖北武昌)を守っていたが、簡文帝の太寶二年(五五三)、方諸が、侯景の部將にとらえられ、侯景のもとに送られたとき、彼もまたとらわれの身となつて、侯景の軍中に送られた。當時の例として彼は當然殺さるべきところであつたが、侯景の行台郎中に王則という人があり、強ち舊識があつたわけでもないのに、再三、彼を救護し、遂に囚われの身から脱することを得せしめた(自注¹⁶)。之推は萬死に一生をえて江陵の都に還つた。時に二十一歳であつた。

侯景の亂は承聖元年(五五三)を以て終局に達し、湘東王は江陵に即位して梁の王統をついだ。これが元帝であるが、之推はまたその下に仕えて散騎侍郎となつた。時に廿二歳。なおその翌年、彼は員外郎として建康より到來の書の校訂に當り、特に「經史子集」中の史部の校勘に當っている。

ところでこの平和はまことに束の間であつた。五五四年、北朝の西魏は梁を攻めて江陵を陥して了つたのである。

梁のこの敗北はまことに悲惨であつて、江陵の百官、士民十萬は奴婢とされ、關中に送られた。之推も折から脚氣に苦しむ身を、官給のやせ馬に乗せて華北に連れ去られた。しかし、この時も彼の文才は、北朝人士の認めるところとなつたであろう。西魏の實力者宇文泰の大將軍李穆はその拉致した之推を、自分の兄で五五六年以來弘農(河南靈寶)に鎮していた李遠の下に送り、その書翰を掌らしめた。之推二十六歳以後の事である。

とある。長干は建康の南五里のものと顔家巷で、吏民雜處の地であり、白下はその南の江寧である。顔魯公行狀では顔氏の住地を丹陽と書き、顔氏家廟碑は顔含以下七葉の墓所を上元縣の幕府山の西と書いている。丹陽も上元も共に江寧縣である。江寧縣に顔家巷という地名があったことを考えると、顔氏は南渡以後、首都の附近に一應同族聚居の形をとっていたと思われるし、また七葉の間、必らず江寧に歸葬したことを考えると、或いはその地に相當の土地や族人があったのではないかと思われる。

ところが見遠の齊への入仕以後、梁の覆滅と共に顔氏は江寧への結びつきを全く失つたらしい。家訓終制篇に、

先君先夫人（顔協
夫妻）、皆未だ建鄴の舊山に還らず、江陵の東郭に旅葬す、承聖（梁元帝代、五
一五五）末、已に啓して揚都を求

め、遷厝を營まんと欲す、詔を蒙り、銀百兩を賜わり、已に揚州小郊の北地に於て磚を燒く、便ち本朝（梁）の淪沒に値い、流離すること此の如し、數千年間、還望を絶つ……（17）

とあるのはその事情を物語っている。このようにして之推は族的結合の力を持つこともできず、また郷里における經濟的基盤をも失つて、文字通り徒手空拳で北朝に拉し去られたのである。之推の傳や家訓を讀んでみても、そこには經濟的な結合としての宗族集合の姿を思わせるような記録が一つも見當らない。

さて、たとい李穆に重んぜられたにせよ、梁朝人士に對する關中人士の冷酷な目の下において、之推の北周における生活は楽しいものではなかつた。（18）

折しも、北周に對立する北齊では、南朝梁に傀儡政權を立てて和親の關係に入り、もと梁人である謝挺・徐陵らを南に還した。之推は南歸の心矢の如く、北周を逃れて北齊に犇ろうと決意した。

たまたま黄河に氾濫が起るや、彼は妻子を伴ない、一日舟航七百里の早さで砥柱の險をよぎり、東二百キロ下つて鄴

に達した。この時の勇決は時人の稱讃を浴びたが、時ずでにおそく、南朝では梁が亡んで陳の世となり、彼の南歸の望みは空しく絶たれて了ったのである。

北齊の文宣帝(廢帝)は、彼を見て大いに喜び、奉朝請に除し、内館に引いてその左右に侍らせ、大いにかれを愛顧した。そして天保の末(文宣帝の末)には、中書舍人にとりたてようとしたが、敕書を傳達する中書郎段孝信がおもむくと、之推は營外に飲酒している最中だったので、孝信はこの狀を文宣帝に告げて、任官を沙汰止みにさせてしまつた。齡三十に近くなつても、之推のそうした一面はなお消え去らなかつたとみえる。

しかし、數年を下つて北齊武成帝の河清(廢帝)の末、之推は漸く擧を被り、數年間趙州功曹參軍を経て、文林館に入り、司徒錄事參軍に除せられた。之推は聰穎機悟、博識にして才辯あり、尺牘に工みで、應對も閑明であつたから、文林館のしごととはうってつけであつた。文林館はいわば齊の後主の文學サロンであり、その雰圍氣については吉川氏が巧にこれを描き出している。⁽¹⁹⁾之推は齊の武平中(金末)、文林館に詔命を待ち、ここで祖挺ら三十餘人と共に「修文殿御覽」の撰述を始め、多くの文化事業に携わつた。かくする中にさきの中書舍人の職にも就き、天子より非常の恩顧を受けた。

彼に對する恩寵は、北齊の朝野にみなぎる南朝文化への心酔に根ざしているが、一方、北齊の内部では南人貴族と鮮卑、武人との對立感情も激化しつつあり、之推とて安閑としてはおられなかつた。そのような雰圍氣はいつしか彼に一種の保身術を會得させずにおかなかつた。

かつて侍中僕射祖挺の推舉によつて内作を總監していた崔季舒は、天子の并州晉陽への行幸を諫止しようとして、從駕の文官の連署を求めた。その理由は南方壽春の地が陳軍にかこまれている折に、并州に行幸するのは、民心を動搖さ

せる所以であると憂えたからである。ところがかねて祖塏一派の掃をもくろんでいた鮮卑系武人の韓鳳なる人が、漢人の文官に異心ありと告げた。その結果、季舒らはみな殿庭で斬刑に處せられた。これよりさき祖塏に重んぜられて通直參事となっていた顔之推も、當然、含章殿に召喚されて取調べられたが、連署の中に名を連ねてないばかりに禍を免れた。はじめ彼は連署を求められたにも拘らず、禍を豫知して急用と稱し、家に歸つて了つたのである（北齊書卷三九 崔季舒傳）。

吉川氏は、之推のこの轉身と、その後における宦官との結托による榮進のしかたをあげいて、彼が南方貴族に接近するとみせかけつつ、ある間隔をおいていたことを明らかにしている。まことに卓見であるが、私は北に歸屬した南人貴族の國家觀の一つのあらわれを彼の進退の中に見るのである。

之推は四十數歳のころ、彼としては最高の位の黃門侍郎となつた。彼はこの時を引退の潮時と考えた。にも拘らず彼は遂にその志を具體化しえなかつた。

その理由はいろいろあるであらう。一つは北朝の政局があまりに緊迫していて、彼にそのことを言い出す暇を與えなかつたことが考えられよう。二つは之推は官途を離れればすぐに生活に困窮したと考えられるのである。早くより建業の故地を離れ、郢州―弘農―鄴―趙州と轉々とした彼の家に、固定した生産手段のありよう筈はなかつた。したがって彼にとつては仕官のみが活きるための唯一の手段だったのである。彼は治家篇で江南の朝士が俸祿にのみ依存し、田土の基礎をもたぬこと、もつともその經營に熱心でない事を説いているが、彼自身、田土をもちえたとするなら、二十口・二十奴婢・十頃程度のささやかなもので、一朝官途を去れば、その家族を維持できなかつたであらう。家訓終制篇に、計るに吾が兄弟（之推・之儀のことか）、當に仕進すべからざりき、但だ門衰え、骨肉單弱にして、五服の内、傍らに一人も